

各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診は、2月末日で終了です！
 ※実施期間終了間際は大変混雑し、予約が取りにくくなります。対象の人は早めに検診を受けましょう。

II 成人の健康 (がん検診・各種検診)

事業名	対象年齢 (平成28年3月31日時点での年齢です)	検診費用・検診内容等	持ちもの
■ 大腸がん	40歳以上の人	500円(2日間の便潜血反応検査) ※便潜血検査で陽性と出た人は精密検査を受けてください。	・健康手帳 ・健康保険証
■ 胃がん	40歳以上の人 妊婦の可能性のある人・胃の手術をした人・現在胃を治療中の人、過去に胃透視検査を受けた際にじんましん・顔色が青白くなった・手足が冷たくなったなどのアレルギー反応が出た人、同年度にモーニングセット検診(集団健診)の胃がん検診を受けた人は受けられません。	2,000円 胃部エックス線検査(バリウム) 胃がん検診は、集団検診・個別検診のいずれか実施期間内に1回の受診です。 市内指定医療機関で実施	
■ 骨粗しょう症	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれの女性 昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生まれの女性	500円(身体計測・骨量測定) ◎40歳・50歳の女性は骨量をチェックしましょう。	・受診券 ・健康保険証
■ 肝炎ウイルス	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれ 昭和50年3月31日以前生まれで、今まで肝炎ウイルス検診を受けたことのない人	B・C型1,200円 受診を希望する人は、「さんて郡山」へ受診券の発行を申し込んでください。	・受診券 ・健康保険証
■ 乳がん	40～49歳の女性 (昭和41年4月1日～昭和51年3月31日生まれ) 50歳以上の女性	2方向 3,000円 視・触診と乳房エックス線検査(マンモグラフィ検査)の併用。 実施場所=大和郡山病院(旧奈良社会保険病院)・済生会奈良病院・高井病院・天理市立メディカルセンター(4カ所とも要予約) ※現在、乳房の病気で治療中または経過観察の人、妊娠中、授乳中、断乳直後、豊胸手術をしている人、ペースメーカーを入れている人は受けられません	2年に1回の検診 ・受診票(さんて郡山で発行、送付可) ・健康保険証
■ 子宮がん	20歳以上の女性	頸部: 2,000円(診察・細胞診) 頸部・体部: 3,500円(ハイリスク者のみ) 実施場所=県内指定医療機関	



< 検診対象者の内、検診が無料になる人と手続き方法 >

検診の種類	70歳以上 (昭和21年3月31日以前生まれの人)	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・ひとり親家族等医療費受給資格証をお持ちの人	生活保護世帯・市民税非課税世帯の人
がん(胃・肺・大腸) 肝炎ウイルス	受診前に「さんて郡山」に申請し、無料証明書の発行を受ける。電話の場合は「さんて郡山」に申請書の送付を申し込み、記入した申請書と切手を貼った返信用封筒を送り返してください。		
乳がん・子宮がん	受診前に「さんて郡山」に申請し、無料受診票の発行を受ける(年齢や該当資格のわかるものを提示)		

無料クーポン券の対象の人は、この機会にがん検診を受けましょう！

【実施期間：平成28年2月末日まで】

クーポン対象者は、無料で受けられます。対象者には、平成27年5月下旬にクーポンを送付しました。クーポンがない場合は再交付します。「さんて郡山」まで申し込んでください。実施日や予約の有無は医療機関で確認してください。

子宮がん・乳がん・大腸がん検診 無料クーポン対象者

年齢	生年月日
子宮がん検診無料クーポン対象者(女性のみ)	
20歳	平成6年4月2日～7年4月1日
乳がん検診無料クーポン対象者(女性のみ)	
40歳	昭和49年4月2日～50年4月1日
大腸がん検診無料クーポン対象者	
40歳	昭和49年4月2日～50年4月1日
45歳	昭和44年4月2日～45年4月1日
50歳	昭和39年4月2日～40年4月1日
55歳	昭和34年4月2日～35年4月1日
60歳	昭和29年4月2日～30年4月1日

働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援 事業による 子宮がん検診・乳がん検診無料クーポン対象者

平成25年度に無料クーポン券(子宮頸がん・乳がん)の配付を受けた人(下記の生年月日の女性)のうち、平成22～26年度の間に市の子宮頸がん検診、乳がん検診を未受診の人が対象です。

子宮がん検診対象者(女性のみ)	
生	平成 4年4月2日～平成 5年4月1日
年	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
月	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
日	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
乳がん検診対象者(女性のみ)	
生	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
年	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
月	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
日	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日

◆ 新・健康なるなら17条健法

第11条・週に2日は休肝日 節度ある飲酒をこころがけよう(保健センター)